

Ⅱ．地域別構想

出雲・中央地域(今市、大津、塩冶、四絡)

1. 出雲・中央地域の現況

- ・出雲・中央地域は、今市地区、大津地区、塩冶地区、四絡地区からなり、出雲市の中心部、ＪＲ出雲市駅を中心として斐伊川沿い等広がる平野部に位置しています。
- ・出雲・中央地域の人口は、平成 17 年国調で 41,675 人と、出雲市全体の約 28.5% を占め、近年は北部の四絡地区で増加した他、減少傾向にあった「今市地区」が増加に転じ、地域全体として増加傾向となっています。
- ・出雲・中央地域は、全域が都市計画区域に指定され、ＪＲ出雲市駅を中心とする市街地は、用途地域が指定されています。
- ・出雲・中央地域には、居住、商業・業務施設の他、行政施設、ホテル等の宿泊施設、文化施設、医療施設等、多様な都市的機能の集積が見られ、市の中心的機能を担っています。また、市役所新庁舎が平成 21 年 2 月に竣工しました。



2. 出雲・中央地域の課題

(1) 土地利用の課題

市街地（用途地域）の土地利用

- ・中心市街地では、空店舗の増加等により商業機能が低下しているため、商業地の魅力向上や出雲市駅北側のＪＲ用地の有効活用等、中心市街地の活性化が課題です。
- ・大津町の国道 9 号北側では、農地や未利用地が残っているため、都市基盤整備を進め、良好な居住環境の形成が望まれます。
- ・北部第二地区や築山地区等、土地区画整理事業が完了した地区では、土地利用の促進が望まれます。

市街地（用途地域）外の土地利用

- ・県立中央病院の北側や（都）浜山公園線の沿道等、市街地（用途地域）と隣接して商業業務施設が立地している地区では、適正な土地利用の誘導が必要です。
- ・用途地域周辺において宅地化が進行している区域では、田園環境に配慮した適正な土地利用の誘導が望まれます。

(2) 都市施設等の課題

- ・国道 9 号（（都）神立白枝線）、国道 184 号（（都）古志小山線）と（都）出雲市駅前矢尾

線は、交通渋滞が発生しており、市街地内の円滑な交通処理が必要です。

- ・ 公共下水道は、用途地域内の約 3 割が未整備であり、整備推進が望めます。
- ・ 市街地水害対策の事業促進が望めます。また、河川等の改修に併せた水辺環境・景観の整備が望めます。

(3) 自然環境、景観と防災、その他の課題

- ・ 高齢者や身障者が安全で快適な生活が送れるよう、交通安全・防災・防犯対策の強化、バリアフリー化の推進が望めます。
- ・ 用途地域内には、古墳、史跡等が多く点在しており、古代出雲の歴史・文化を継承するとともに、史跡公園としての活用が望めます。

3. 出雲・中央地域のまちづくり方針

(1) 地域の将来像

～ビジネスタウン 出雲・中央地域～

本地域は、本市の中心市街地、周辺市街地と南部の森林から構成され、本市の高度な都市機能の集積地として都市の発展を牽引するとともに、生産や多様な居住の場となる地域です。

今後は、既存の都市機能の再生を図るとともに、新たな都市機能を整備し、個性と魅力溢れる中心市街地と安全で快適に暮らすことのできる居住空間の地域づくりを推進します。

(2) 地域のまちづくりの方針

1) 土地利用に関する方針

商業・業務地

- ・ 出雲市駅を中心とする商業・業務施設の集積地は、商業・業務機能の適切な立地を図り本市の中心商業・業務地にふさわしい土地利用を誘導します。
- ・ (都) 出雲市駅前矢尾線沿道は、出雲市の顔となるシンボルロードとして商業系土地利用を誘導します。
- ・ 出雲市駅付近 JR 未利用地の有効活用による中心市街地の活性化を推進します。
- ・ 既存の商店街は、高瀬川沿いの水辺空間や路地を活用し、まちを回遊しながら買い物や散策ができる仕掛けづくり等を検討し、商店街の再生を図ります。

沿道住商複合地

- ・ 国道 9 号 ((都) 神立白枝線) (都) 渡橋浜山公園線と国道 184 号 ((都) 古志小山線) の沿道地は、主要幹線道路、幹線道路沿道にふさわしい土地利用を誘導します。

- ・(都)今市古志線、(都)今市川跡線及び国道9号バイパス((都)斐川出雲線)の沿道地は、商業・業務地や住宅等の土地利用を誘導します。
- ・(都)北本町高岡線、(市)渡橋平野線等の沿道地は、店舗・事務所等土地利用を誘導します。

住宅地

- ・天神団地周辺や塩冶神前等の住居専用地域は、今後とも住居専用性の高い土地利用を誘導します。
- ・海上、街北、大津地区等の土地区画整理事業により都市基盤の整備された地区は、良好な住環境の保全に努めます
- ・北部第二土地区画整理事業地区と築山土地区画整理事業地区は、住宅系の土地利用を促進し、良好な住宅地の形成を推進します。

工業地

- ・大津町駅周辺の工場と住宅が混在する地区は、軽工業の操業環境の維持を図るとともに周辺の住宅地等の居住環境の保全に努めます。
- ・工場の移転や廃業等に伴い住宅地となった地区では、良好な居住環境の形成に努めます。
- ・紡績業等の大規模工業の立地する地区は、周辺環境への影響や公害発生の防止に配慮して、操業環境の維持に努めます。

周辺市街地

- ・用途地域周辺において市街化の進行が予想される地区については、良好な田園環境の保全を基本として、秩序ある開発に努めて良好な居住環境の形成を図ります。
- ・(都)渡橋浜山公園線沿道と県立中央病院北側は、周辺土地利用との調和をはかり、計画的な土地利用を誘導します。

2) 都市施設等に関する方針

道路・交通

- ・市街地内での円滑な交通処理を実現するため、都市計画道路、特に、駅南地区の内環状道路の整備を進め、有効な土地利用への誘導を図ります。
- ・(都)出雲市駅前矢尾線は、出雲市のシンボルロードとして、整備を引続き促進し、国道9号出雲バイパスまでの円滑な交通の確保を図ります。
- ・都市計画道路は、優先順位を検討しながら、未整備路線の整備を推進します。
- ・歩行者、自転車の利用の多い路線は、歩道の新設や既存道路の改善等を促進するとともに、高齢者や障がい者が安全かつ円滑に移動できるようバリアフリー化を図ります。
- ・地域内の幹線市道は、幹線市道整備10カ年計画に基づき整備を推進します。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・公共交通機関の維持・存続に向け、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。
- ・公共交通機関と連携した自動車・自転車利用のために、駐車場・自転車駐輪場の機能を維持します。

- ・連続立体交差事業(第2期)の実現に向けた取り組みを実施します。

公園・緑地

- ・一の谷公園は、「スポーツ・レクリエーション拠点」として、市民のスポーツ活動や自然とのふれあいの場としての機能の維持・充実を図ります。
- ・一の谷公園等と一体となって市街地の背景となっている緑地は、今後とも緑の保全に努めます。
- ・都市計画決定されている半分公園の整備を図るとともに、整備済の公園への施設整備・バリアフリー化・適正な管理に努めます。

下水道、河川

- ・公共下水道や合併処理浄化槽の整備を推進し、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。
- ・斐伊川・神戸川治水事業を計画的に進めるとともに、新内藤川と赤川の整備を促進します。また、斐伊川・神戸川治水事業の進捗に併せ、グリーンステップの土地利用を促進するとともに、高水敷の有効利用に向けた整備を図ります。

その他

- ・県立中央病院と島根大学医学部附属病院は、「医療・福祉拠点」として、医療環境の維持に努めます。

3) 市街地開発に関する方針

- ・組合施行の土地区画整理事業が計画されている天神一の谷線沿線長者原地区は、良好な居住環境を備えた住宅地の形成を促進します。

4) 自然環境、景観と防災等に関する方針

自然環境

- ・本地域の南部の森林は、多様な動植物の生息地となっており、市街地の背景となる景観も有していることから、今後とも自然環境の保全に努めます。

景観

- ・高瀬川周辺は、市民や出雲を訪れる人々の潤いの空間として、川沿いの道路整備とともに潤いのある景観形成を図ります。

防災

- ・新内藤川、赤川の河川改修事業の早期完了を促進し、水害のない市街地の形成を目指します。

その他

- ・出雲弥生の森博物館(H22 春開館予定)において、出雲古代遺跡等の展示公開・情報発信を行うとともに、西谷墳墓群史跡公園・出雲弥生の森と一体的な活用を図ります。
- ・今市大念寺古墳、上塩冶築山古墳、地蔵山古墳は、「歴史・文化拠点」として、古代出雲を象徴する歴史的資源として保全・継承するとともに、観光資源としての活用を検討します。

出雲・中央地域まちづくり方針図



- 地域界
- 用途地域
- ★ 歴史的・文化資源

○土地利用

- 低層・中高層住宅地
- 公園
- 一般住宅地
- 農地
- 商業・業務地
- 農住共生地
- 沿道住商複合地
- 周辺市街地
- 住工複合地
- 沿道サービス地
- 工業地
- 森林
- 河川

○交通

- 山陰自動車道
- 地域高規格道路
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- その他の道路
- 鉄道

1. 出雲・北部地域の現状

- ・ 出雲・北部地域は、出雲平野の北部に位置し、東と北は平田地域、西は大社地域、南は出雲中央地域と接しています。
- ・ 出雲・北部地域の人口は、平成 17 年国調で 13,290 人と、出雲市の約 9.1%を占め、「川跡地区」等をはじめとして地域全体として人口は増加傾向となっています。
- ・ 出雲・北部地域は、全域が都市計画区域に指定され、「川跡地区」の一部に用途地域が指定されています。
- ・ 出雲・北部地域は、北山山地と田園が広がる平野部からなっており、美しい斐伊川の河川敷には、市民の憩いの場である河川敷公園があります。
- ・ 平野部は農地が広がり集落地等が点在していますが、近年、住宅地開発が進むとともに、県道斐川出雲大社線沿道では商業・業務施設が多く立地しています。
- ・ 島根県立大学短期大学部周辺は、北山健康温泉やスパーク出雲等の健康・福祉施設が立地しています。
- ・ 宍道湖北山県立自然公園に指定されている北山を背景に、北山のふもとには、里方町や稲岡町等における築地松を有する集落地の田園景観がある他、地域内には、鳶ヶ巣城址や大寺薬師等の歴史的文化財が多くあります。



2. 出雲・北部地域の課題

(1) 土地利用の課題

市街地（用途地域）の土地利用

- ・ 北部第二土地区画整理事業地区は、住居系土地利用の促進が望まれます。
- ・ (都) 今市川跡線東側の農地・未利用地について、都市的土地利用の促進が望まれます。

市街地外の土地利用

- ・ 市街地（用途地域）に隣接する地域や川跡駅周辺等、住宅地開発等が進む地区では、周辺の田園環境との調和が望まれます。
- ・ (県) 斐川出雲大社線沿道では、沿道型の商業業務施設や倉庫等流通業務施設の立地が進んでいることから、適正な土地利用の誘導等の検討が望まれます。

(2) 都市施設等の課題

- ・出雲市の北部地域の主要幹線道路である国道 431 号バイパスの整備促進が必要です。
- ・地域内の幹線道路は幅員の狭い箇所が多くあるため、整備が望めます。
- ・浸水被害の解消のため、河川改修が必要です。また、河川改修に併せた親水空間の整備が望めます。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、下水道の整備推進が望めます。

(3) 自然環境、景観と防災、その他の課題]

- ・北山は、自然環境の保全を図るとともに、自然公園としての利用促進、適正管理が望めます。
- ・里方町や稲岡町等の集落地では田園景観が形成されており、出雲地域を代表する良好な田園景観の保全が望めます。
- ・大寺薬師、青木遺跡、鳶ヶ巣城址等の歴史的文化財の適正な保全及び活用についての検討が望めます。
- ・北山の谷川には砂防指定地等があり、地域の住民の安全確保のための治山・治水事業の促進が望めます。
- ・北山では、松くい虫やシカによる被害等が発生しているため、自然環境の保全とともに、松くい虫対策や鳥獣被害対策等の検討が必要です。

3. 出雲・北部地域のまちづくりの方針

(1) 地域の将来像

～健康と福祉の出雲・北部地域～

本地域は、自然環境が豊かな北山山地と優良農地や集落地が広がる平野部から構成されており、県立大学短期大学部を中心として健康福祉施設が充実しています。

今後は、健康福祉機能の維持、良好な景観の形成に努めると共に、田園住宅地の適切な誘導、田園景観の保全、幹線道路網の充実等を図り、健康と福祉の地域づくりを推進します。

(2) 地域のまちづくりの方針

1) 土地利用に関する方針

市街地（用途地域）

- ・北部第二土地区画整理事業地区は、良好な市街地の形成を推進します。
- ・(都) 今市川跡線の沿道は、商業・業務施設と住宅等の立地を誘導します。

周辺市街地

- ・市街地の北側、(県) 斐川出雲大社線に挟まれた地区は、田園環境の保全を基本として秩序ある開発に努めて、田園環境と調和する住宅地の形成に努めます。

- ・川跡駅や武志駅等の周辺においては、田園景観の保全に配慮して良好な環境を備えた田園住宅地の形成に努めます。

周辺市街地沿道サービス他

- ・(県) 斐川出雲大社線沿道は、必要に応じて商業・商業施設と住宅の立地の誘導を図ります。
- ・(市) 今市川跡日下線沿道は、周辺土地利用との調和を図り、必要に応じて計画的な土地利用の誘導を図ります。

農地

- ・平野部に広がる優良農地は、農業生産の場となり、北山を背景とした築地松の農家の散在する出雲らしい田園景観を有していることから保全を図ります。

2) 都市施設等に関する方針

道路・交通

- ・主要幹線道路である国道 431 号東林木バイパスの整備を促進して、広域交通と地域内交通の利便性の向上を図ります。
- ・出雲市中心市街地方面と連絡する南北方向の道路の整備を推進します。特に、主要幹線道路と位置づけられている(市)今市川跡日下線や出雲市駅と国道 431 号を結ぶ(県)矢尾今市線の整備を促進します。
- ・地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 力年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・公共交通機関の維持・存続に向けて、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。

公園・緑地

- ・斐伊川河川敷公園は、市民の憩いやスポーツの場としての機能維持に努めます。

河川・下水道

- ・堀川の河川改修を促進して、浸水被害の防止を促進します。
- ・公共下水道や合併処理浄化槽の整備を推進し、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。
- ・鳶巣、矢尾日下地区においては、農業集落排水整備が完了し、今後とも施設の適正な維持・運営を図ります。

3) 自然環境、景観と防災等に関する方針

自然環境

- ・北山は、多様な動植物の生息地となっており、四季折々の良好な自然景観を有していることから、自然環境の保全、森林の育成を図ります。
- ・本地域の東側を流れる斐伊川は、河川敷の緑地と一体となり市民における潤いのある空間であることから、河川環境を保全します。

景観

- ・島根県立大学短期大学部周辺は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定されてお

り、今後とも景観形成基準に基づき、北山を背景とした出雲らしい田園風景など、地域が持つ豊かな景観の保全に努めます。

- ・築地松の農家が集まる集落地と優良農地から構成される田園景観の保全を推進します。

防災

- ・砂防指定地において土砂災害防止対策を促進します。

その他

- ・松くい虫被害対策については、出雲市松くい虫防除対策基本方針、シカ被害対策については、出雲市シカ対策基本計画に基づき、対策を実施します。

出雲・北部地域まちづくり方針図



凡 例

- 地域界
- 都市計画区域
- 用途地域
- ★ 歴史的・文化資源

○土地利用

- 低層・中高層住宅地
- 一般住宅地
- 沿道住商複合地
- 公園
- 農地
- 農住共生地
- 周辺市街地
- 沿道サービス地
- 森林
- 河川

○交通

- 山陰自動車道
- 地域高規格道路
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- その他の道路
- 鉄道

1. 出雲・西部地域の現況

- ・出雲・西部地域は、出雲市の中央に位置し東を出雲中央地域、北を大社地域、西を日本海、西南部を湖陵地域に接しています。
- ・出雲・西部地域の人口は、平成17年国調で27,450人と、出雲市の約18.8%を占めています。
- ・出雲・西部地域は南側の山地を除き、ほぼ全域が都市計画区域に指定され、市街地に隣接する「高松地区」の一部及び長浜工業団地に用途地域が指定されています。
- ・出雲・西部地域の土地利用は、地域の中央に神戸川が流れ、出雲平野に広がる優良農地の他、点在する集落地が大半を占めています。
- ・西出雲駅南では、土地区画整理事業が完了し、新しい市街地が形成されつつあります。
- ・大社地域との境に県立浜山公園が整備されている他、平成スポーツ公園、しまね花の郷等の施設が立地しています。
- ・白砂青松の外園海岸、汽水湖の神西湖を有しています。神西湖は、見る時間・角度により表情が変わることから、「神西湖九景」と称されています。
- ・古志地区や神門地区には、古墳、史跡等が多く点在しています。



2. 出雲・西部地域の課題

(1) 土地利用の課題

- ・(主) 出雲大社線((都) 渡橋浜山公園線) 沿道では、商業・業務施設等の立地が進行していることから、沿道利用の適正な誘導が必要です。
- ・西出雲駅南地区は、土地区画整理事業が完了し、集客施設等の多彩な施設や戸建住宅の立地が進んでいることから、適正な土地利用の規制・誘導方策の検討が必要です。
- ・国道9号((都) 神戸橋神西沖線)、(都) 医大前インター線、(都) 国道9号インター線の沿道地域は、都市的土地利用の需要の高まりが考えられることから、適正な沿道利用の検討が望まれます。
- ・白枝町(用途地域)の農地・未利用地混在地域において、都市的土地利用の促進が望まれます。
- ・周辺市街地では、田園環境と調和する住環境の形成が望まれます。

(2) 都市施設等の課題

- ・山陰自動車道の整備に伴い、(都)神戸橋神西沖線の整備促進が望まれます。
- ・新内藤川、赤川等の整備・改修、それに伴う周辺整備の促進が望まれます。
- ・下水道の一層の整備推進を図る必要があります。

(3) 自然環境、景観と防災、その他の課題

- ・白砂青松の外圍海岸は、近年侵食が発生し汀線後退が著しく、対策による海岸の保全が望まれます。
- ・古志地区や神門地区には、古墳、史跡等が多く点在していることから、古代出雲の歴史・文化の継承が望まれます。
- ・地域の安全な暮らしを守るため、地すべり防止区域や砂防指定地における防災対策の促進が必要です。

3. 出雲・西部地域のまちづくりの方針

(1) 地域の将来像

～産業と交流の出雲・西部地域～

本地域は、神戸川流域の平野部と南側の丘陵地等から構成され、長浜海岸や神西湖の水辺があります。また、産業拠点の長浜工業団地、交流拠点の浜山公園・出雲文化伝承館・JR西出雲駅南周辺に施設が立地しています。

今後は、多彩な都市機能拠点の維持・充実を図るとともに、山陰自動車道とアクセス道の整備を促進し、産業と交流の地域づくりを推進します。

(2) 地域のまちづくりの方針

1) 土地利用に関する方針

市街地(用途地域)

- ・土地区画整理事業により都市基盤が整備された白枝北地区では、良好な住宅地の形成を誘導します。
- ・長浜工業団地は、出雲市の産業拠点として、工業専用の土地利用を維持します。

新市街地

- ・商業・サービス施設やレジャー施設が集積している西出雲駅南地区においては、戸建住宅等による市街地形成を図ることとし、適正な土地利用を誘導します。

幹線道路沿道地域

- ・(都)渡橋浜山公園線沿道においては、商業施設等の立地が進んでいることから、適正な土地利用の誘導を図ります。
- ・国道9号((都)神戸橋神西沖線)、(都)医大前インター線、(都)国道9号インター線の沿道は、周辺土地利用との調和を図り、必要に応じて計画的な土地利用の誘導を図ります。

農地

- ・平野部に広がる優良な農地は、農業生産の場として今後とも保全します。

2) 都市施設等に関する方針

道路・交通

- ・広域交通網の形成に向けて山陰自動車道の整備を促進するとともに、出雲ICへのアクセス道路である(都)医大前インター線、(都)国道9号インター線、(都)神戸橋神西沖線の整備を促進します。
- ・本地域と隣接地域をつなぐ(県)大社立久患線の整備を促進します。
- ・地域内の幹線市道は、幹線市道整備10カ年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・公共交通機関の維持・存続に向け、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。

公園・緑地

- ・「しまね花の郷」東側の県農業技術センター圃場において、トキ分散飼育センター(仮称)の整備を推進します。また、西出雲駅南側から平成スポーツ公園の周辺は、レジャーゾーンとして機能を維持していきます。
- ・浜山公園は、スポーツ・交流拠点として、今後ともその機能の維持・充実に努めます。
- ・神西親水公園の利用促進のため、多目的広場の整備を検討します。

河川・下水道

- ・斐伊川・神戸川治水事業を計画的に進めるとともに、新内藤川、赤川、午頭川、十間川の整備を促進します。また、斐伊川・神戸川治水事業の進捗に併せ、高水敷の有効利用に向けた整備を図ります。
- ・公共下水道や合併処理浄化槽の整備を推進し、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。
- ・神西湖東、東神西、保知石、馬木古志地区においては、農業集落排水整備が完了しており、今後とも施設の適正な維持・運営を図ります。

3) 自然環境、景観と防災等に関する方針

自然環境

- ・神西湖において水質浄化対策を促進し、環境の保全を図ります。
- ・外園海岸の有する貴重な植生について、今後とも保全を図ります。また、神西湖は、水質浄化等により環境の保全を図ります。

- ・南部の森林は、今後とも自然環境の保全に努めます。

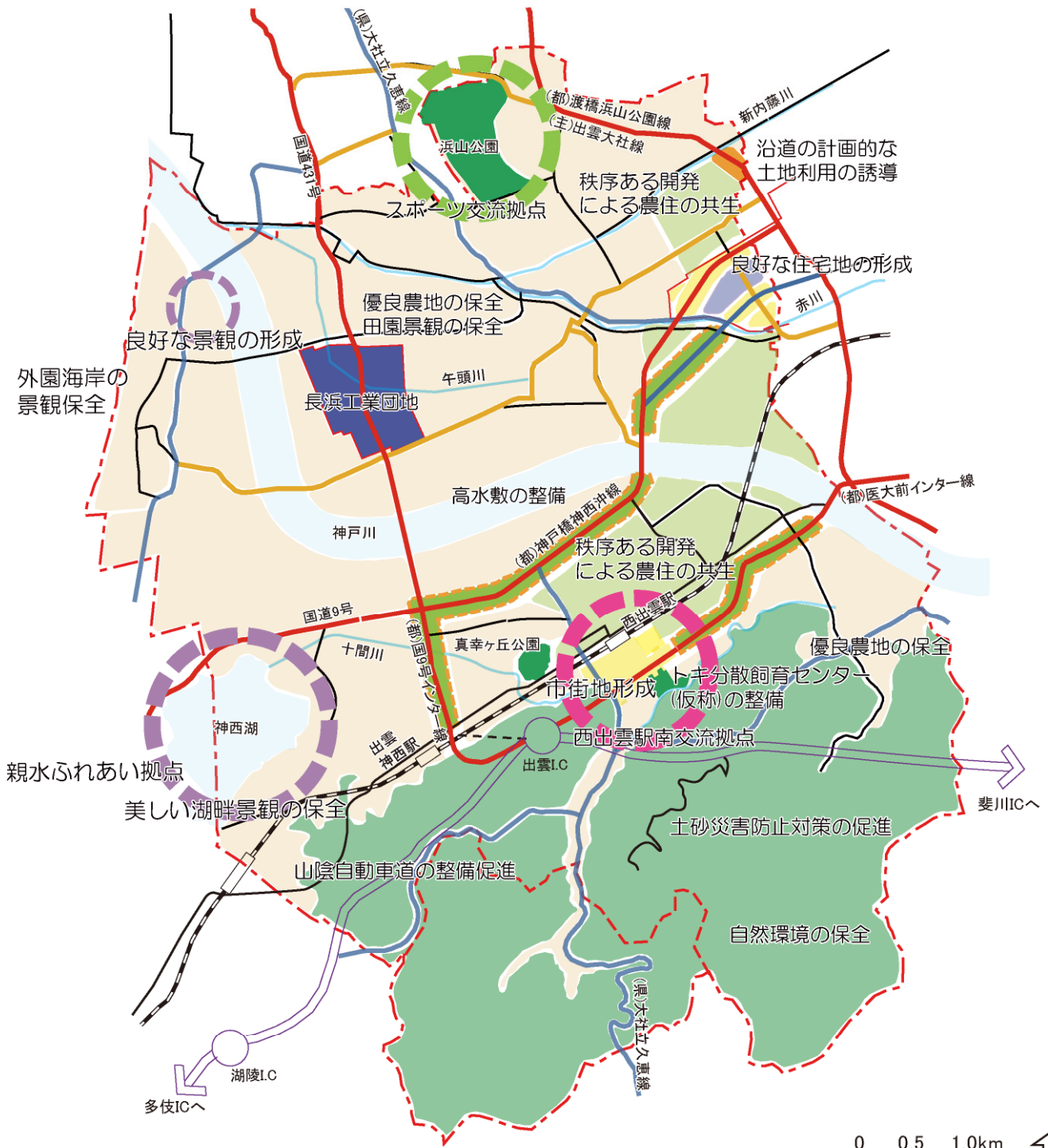
景観

- ・神西湖周辺は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定されており、今後とも景観形成基準に基づき、豊かで穏やかな湖畔の景観の保全に努めます。
- ・リバーサイドタウン川西地区は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定されており、今後とも景観形成基準に基づき、神戸川や松林などの自然景観と調和した良好な景観の保全に努めます。
- ・外園海岸は、侵食対策事業を促進し、砂浜を安定させ、白砂青松の海岸景観の保全を図ります。
- ・平野部において、集落地と優良農地から形成されている田園景観の保全に努めます。

防災

- ・地すべり防止区域や砂防指定地における土砂災害の防止対策の促進に努めます。
- ・消防署を新設し、消防力の強化・充実を図ります。

出雲・西部地域まちづくり方針図

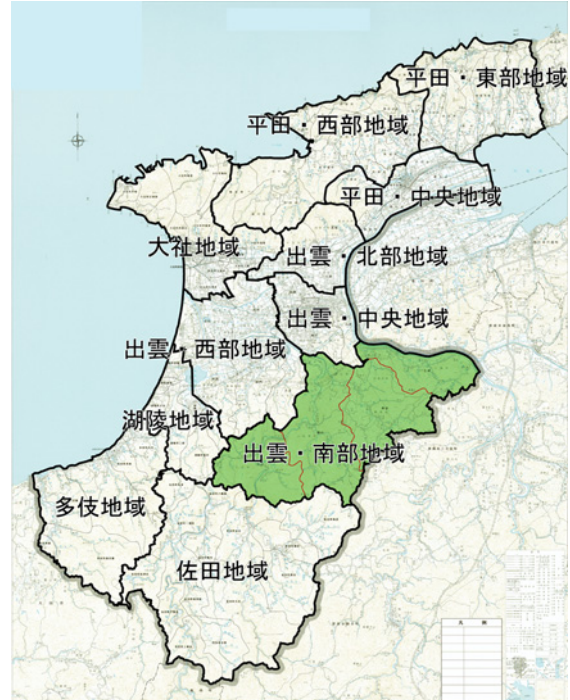


凡例

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 地域界 都市計画区域 用途地域 | <p>○土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般住宅地 沿道住商複合地 住工複合地 工業地 公園 農地 農住共生地 周辺市街地
沿道サービス地 森林 河川 | <p>○交通</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰自動車道 地域高規格道路 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 その他の道路 鉄道 |
|---|---|--|

1. 出雲・南部地域の現況

- ・出雲・南部地域は、東部を雲南市、北東部を斐伊川沿いに斐川町に接し、地域の大部分が標高 200～350mの緩やかな山間部に位置しています。
- ・出雲・南部地域の人口は、平成 17 年国調で 6,390 人と、出雲市の約 4.4%となっています。出雲・南部地域の人口は、減少傾向となっており、特に、南部の山間部の人口は大きく減少しています。
- ・65 歳以上の老年人口は 1,967 人で、地域の人口の約 31%を占め、老年人口の割合は佐田地域に次いで高くなっています。
- ・出雲・南部地域は北部の一部が都市計画区域に指定されています。
- ・出雲・南部地域は、大部分が山地で斐伊川や神戸川とその支流が地域を縦貫し、斐伊川、神戸川や稗原川沿いに集落地や農地が立地しています。
- ・地域の大部分を占める自然豊かな山地がある他、神戸川沿いに県立自然公園に指定された、優れた自然・景観資源を有する立久恵峡があり、付近には立久恵峡温泉があるなど、優れた観光地となっています。



2. 出雲・南部地域の課題

(1) 土地利用の課題

- ・人口減少と高齢化が進んでおり、定住促進と地域の活性化が課題となっています。また、後継者不足等による農業生産の低下・森林の荒廃が懸念され、農地や森林の維持・保全について検討が望まれます。
- ・立久恵峡は、観光・レクリエーションの拠点として、更なる活用が望まれます。

(2) 都市施設等の課題

- ・地域交通の円滑化のため、地域内幹線道路の整備が課題となっています。特に、危険箇所がある国道 184 号と、その代替ルートであり、南部から出雲 IC へのアクセス道路である（県）大社立久恵線の整備が望まれます。
- ・神戸川は、防災機能の強化に向け、今後も整備の促進が望まれます。

(3) 自然環境、景観と防災、その他の課題

- ・森林は本地域の大部分を占めており、多様な自然環境を備え多面的な機能を有していることから、その保全、憩いの場としての活用が望まれます。
- ・神戸川、稗原川、斐伊川等、本地域を流れる河川について、河川の改修とともに河川環境の保全が望まれます。
- ・本地域は大部分が山地であり、地すべり防止区域や急傾斜地崩壊危険箇所が多いことから、防災対策の検討が必要です。

3. 出雲・南部地域のまちづくりの方針

(1) 地域の将来像

～緑と憩いと交流の出雲・南部地域～

本地域は、大部分が山地で、斐伊川・神戸川・稗原川沿いの集落地・農地から構成されており、神戸川沿いの立久恵峡は観光・レクリエーションの拠点となっています。

今後は、観光・レクリエーション機能の充実、自然災害の防止を図るとともに、安全で快適な住環境の整備に努め、緑と憩いと交流の地域づくりを推進します。

(2) まちづくりの方針

1) 土地利用に関する方針

立久恵峡 観光・レクリエーション拠点

- ・立久恵峡は、優れた自然景観を生かして観光・レクリエーション拠点としての機能の充実に努めます。

集落地

- ・集落地について、集落環境を保全するとともに生活道路の充実等、良好な生活環境の形成に努めます。

農地

- ・斐伊川、神戸川沿い等の優良農地は、今後とも良好な田園環境を保全するとともに、市民農園等による農地の活用を促進します。

2) 都市施設等に関する方針

道路・交通

- ・出雲市中心部や周辺地域と本地域をつなぐ幹線道路である、国道184号、(主)出雲三刀屋線、(主)出雲奥出雲線、(県)大社立久恵線、(県)稗原木次線の整備を促進します。

- ・地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 力年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- ・公共交通機関の維持・存続に向け、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。

公園・緑地

- ・立久恵峡の周辺において、憩い・交流の場の創出を推進します。

河川・下水道

- ・斐伊川・神戸川治水事業及び神戸川広域河川改修事業による、神戸川の整備を促進します。また、斐伊川・神戸川治水事業の進捗に併せ、高水敷の有効利用に向けた整備を図ります。
- ・合併処理浄化槽の整備を推進し、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。
- ・上島・宇那手船津・稗原朝山・馬木古志地区においては、農業集落排水整備が完了し、今後とも施設の適正な維持・運営を図ります。

3) 自然環境、景観と防災等に関する方針

自然環境

- ・本地域の有する多様な自然環境、良好な自然景観について、今後も保全に努めます。

景観

- ・馬木北町は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定されており、今後とも景観形成基準に基づき、シイ群生林などの美しい自然景観、手入れの行き届いた生け垣などのまちなみなど、景観の保全に努めます。

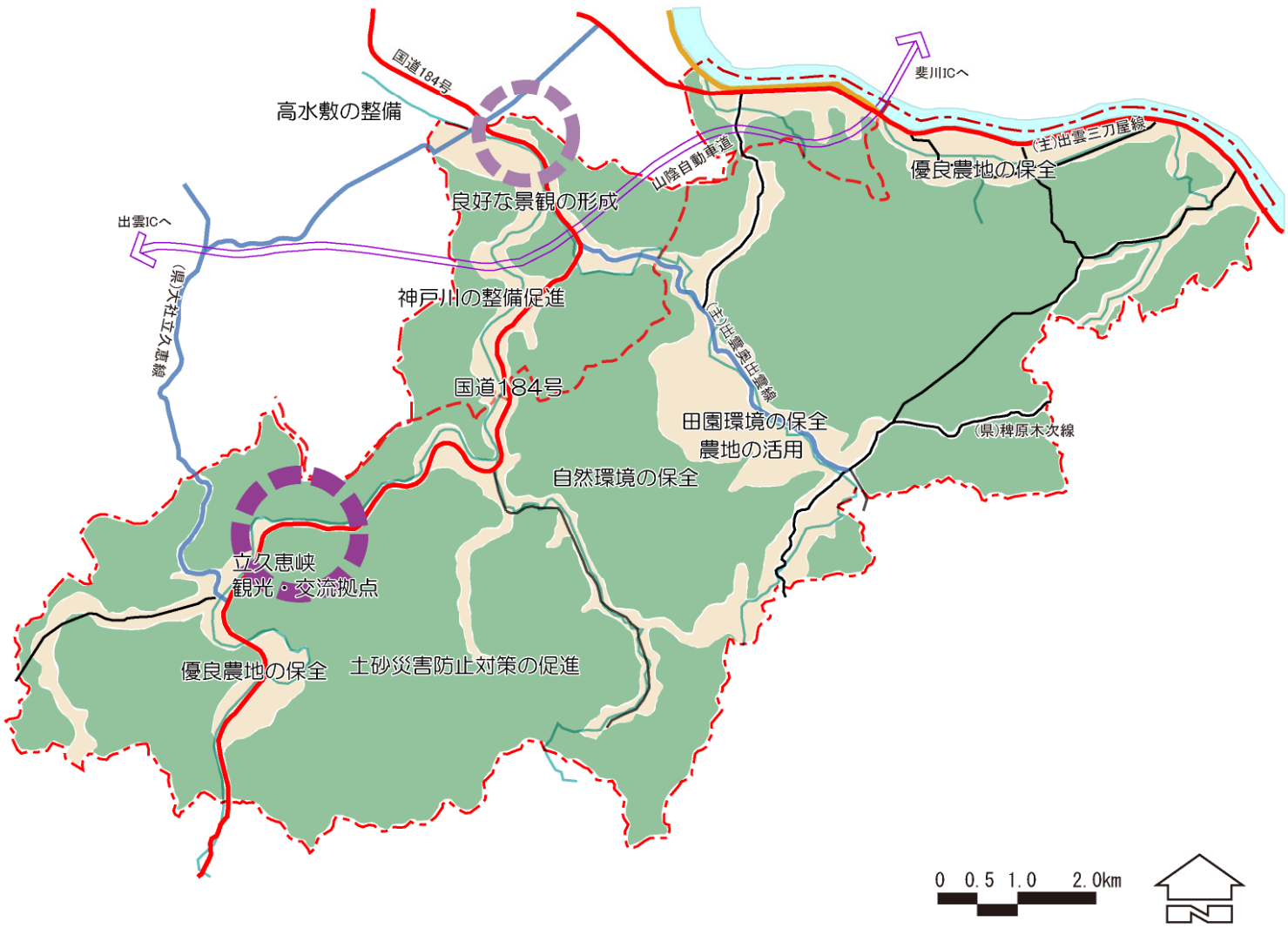
防災

- ・神戸川河川改修事業の早期完了を促進し、水害の防止に努めます。
- ・地すべり防止区域や砂防指定地における土砂災害防止対策の促進に努めます。
- ・防災対策として、防災行政無線の整備を推進します。

その他

- ・地域の活性化を図るため、農業体験の場や貸農園等、農地を活用した都市住民との交流促進に努めます。
- ・定住人口の増加を図るため、空き家の活用など、定住支援に努めます。

出雲・南部地域まちづくり方針図



凡例

- 地域界
- 都市計画区域

○土地利用

- 農地
- 森林
- 河川

○交通

- 山陰自動車道
- 地域高規格道路
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- その他の道路